

平成28年度歴史資料講座  
倉敷の大水害と助け合い

平成28年10月15日

倉敷市総務課歴史資料整備室

山本太郎

# 目次

- 嘉永3年(1850)6月の大洪水
- 明治17年(1884)8月の大海嘯
- 明治26年(1893)10月の暴風雨洪水
- 高梁川改修

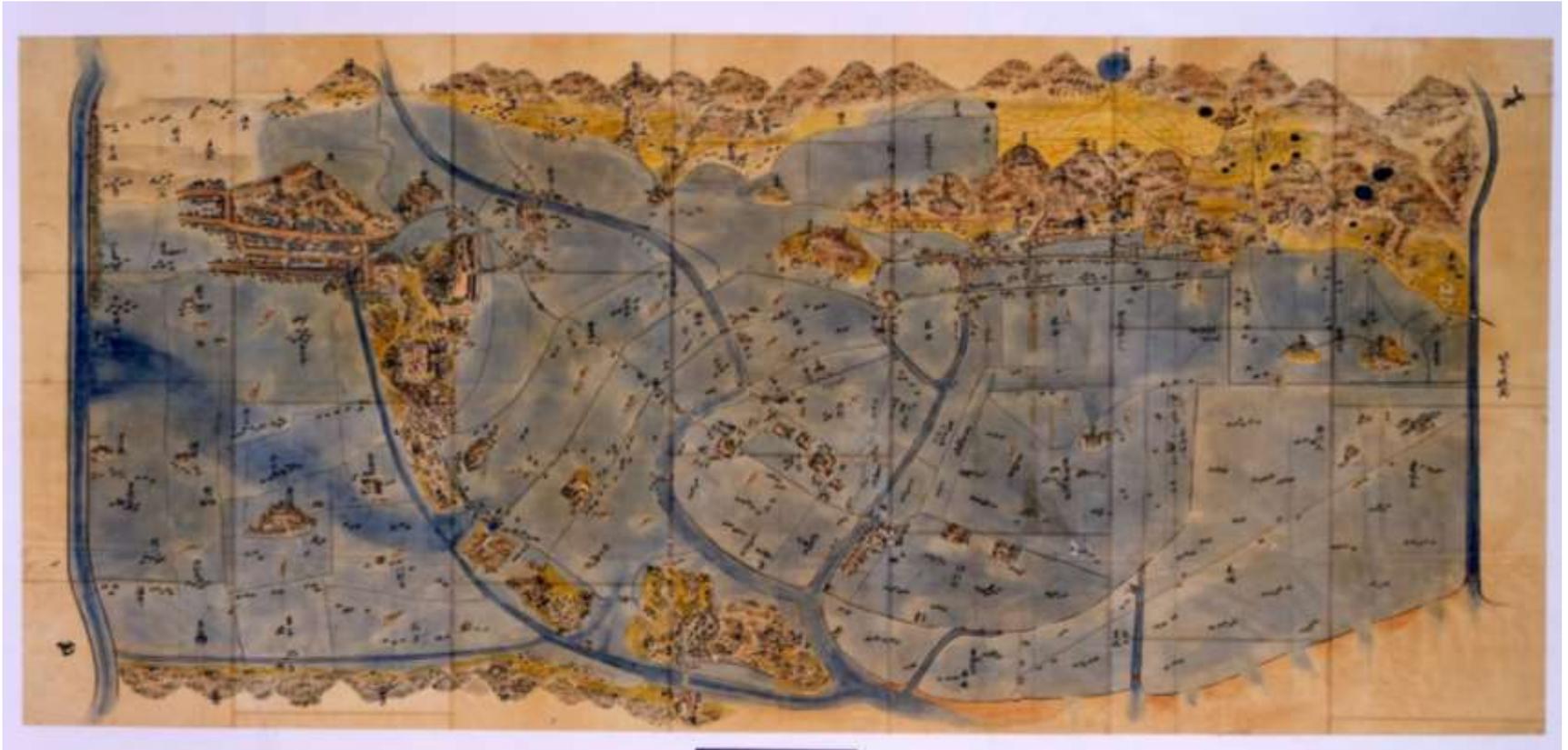
# 都宇・窪屋郡拾力村大絵図扣(倉敷市所蔵小野家文書54-2)宝永2年(1705)11月



東西の高梁川 東:「酒津川」 西:「又串川」。小田川は「矢掛川」。

# 嘉永3年(1850)6月の大洪水

(倉敷市所蔵亀山家文書58)

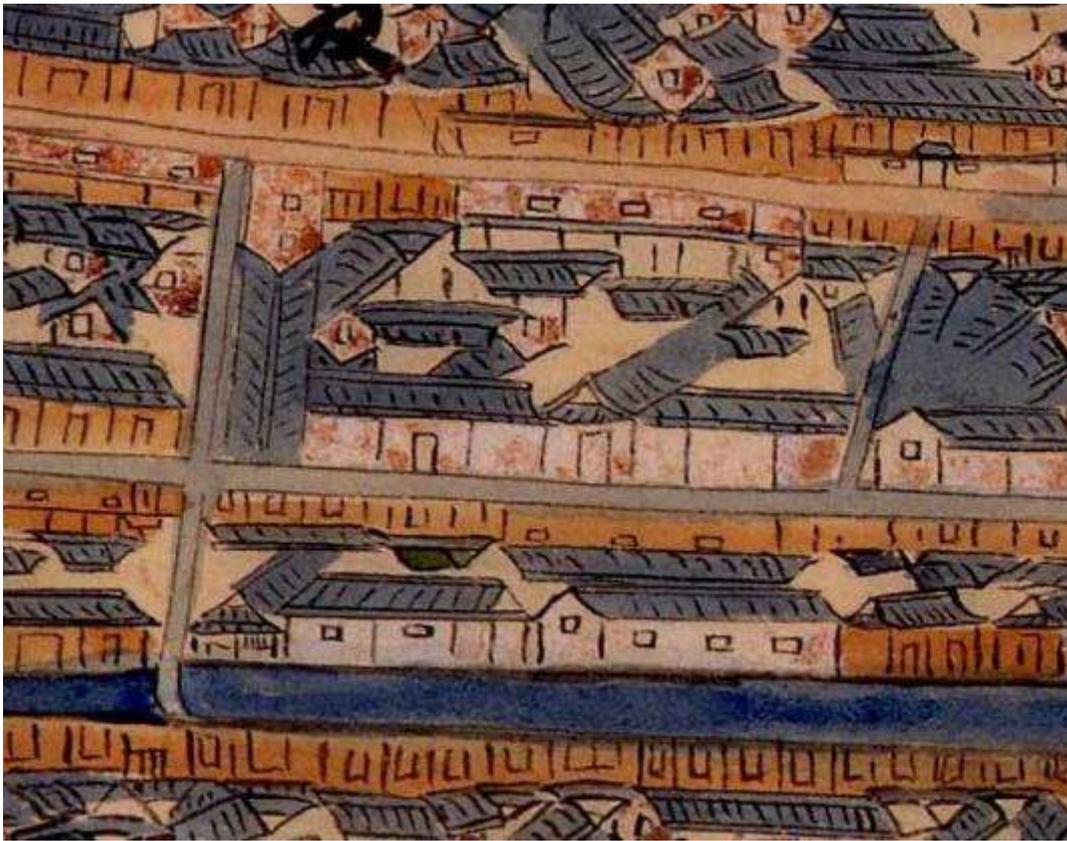


嘉永3年5月下旬から大雨が降り続いたため、東高梁川が満水になり、安江村と四十瀬村の堤が6月3日(新暦で7月11日)夜に切れ込んだ。数十カ村の土地へ水が流れ込み、一面湖水を湛えたようになった。

# 嘉永3年6月の大洪水

- 現在の倉敷市安江から岡山市汗入・内尾あたりまで水が及んだ(東西約10km)。
- 水の深さは場所により5尺(約150cm)～8尺(約240cm)に及んだ。一円民家の軒端まで水に浸かった。倉敷の町は座敷の上まで水が入った。倉敷代官陣屋の中まで水が入った。
- 百姓たちは、「蟻が群れたように」直ちに山林又は高場の堂宮などへ集まり数日をお救いの炊出で凌いだ。





飢人救助のため、6月5日から13日までと20日から23日まで、一人前白米一合五勺の積りで握り飯にして、倉敷村の富豪水澤家の家で炊出しを命じられ、代官役所からも一人ずつ出張して指図した。水澤家は白米を立て替えた。飢人への配当は、郡中の年行司へ命じられ、日々手分けして山の上へ上っている者へは寺の境内等へ、居宅で留守を守っている者へは船2艘で日の丸の旗を立て、水に浸かっている家へ配った。

# 嘉永3年6月の大洪水

- 安江村の切れた所へは，毎日毎日藤方彦一郎代官が出張して，水尾留めを自分を取り仕切った。
- 窪屋郡村々から人足を出したが行き届かないので，ほかの郡々へも加勢人足を命じられ，11日には都宇郡より800人，浅口郡より800人，備前領村々から3千人余も出て為替川を掘りたてた。

掘り立てた  
為替川

底が限りなく深くなり  
出水が留まらない

築いた仮堰400間

川中へは400間(720m)ほど杭柵に畳蓆をしぶき、土俵を築きたてて仮堰をつくり、16日には水尾留めの手筈だったが、岡山藩領の水尾が押し切れた。17日、18日と堰き止めようとしたが留まらなかった。幅はわずかに4~5間だが、底は限りなく深くなったので、いつ留まるか分からない。普請方も術を失った。

# 嘉永3年6月の大洪水

- 19日には幕府領からも川上酒津水別れへ出役あり。岡田藩役場・玉島の丹波亀山藩役場へ掛合い、又串川・酒津川の別れを堰き立てた。
  - ここは、宝暦10年(1760)に裁許があり、双方から小石1つも手入れならずとの裁許の場所だが、この度のことは世の常ならざる国変のことだからと掛け合った。尤も水尾留次第早々取り払い、もし急雨等があり、西堤が保てないようなら早々取り払うとの条件。

# 嘉永3年6月の大洪水

- 水別れを堰き立てたので、安江・四十瀬の切れたところは、一滴の水も流れず砂原になり、19日夜中堰き止め直し、仮堤ができようとしたところへ、20日晚から21日朝まで大雨で再度堰が切れ、狼狽したが水嵩が低かったなので、引き落とした。

# 嘉永3年6月の大洪水

- 6月晦日までには仮堤ができたところ、7月朔日からまたまた大雨で仮堤が危うく、代官が出張して昼夜土砂を運んだ。
- 7月中には幕府領・岡山藩領ともすべて普請ができた。
- 幕府領の方は、私領からの加勢人足等を取り調べた。

# 嘉永3年6月の大洪水

- 川筋がだんだん減水するに従い湛水も次第に引き、6月22日に堤切所の堰止めもできたので、百姓たちは村へ帰った。
- 幕府領の村では、安江村で流失家9軒・水押潰家が8軒、沖村で水押潰家が1軒、倉敷村で水押潰家30軒。
- 家財・衣類等のもとより、食糧として貯えて置いた雑穀までことごとく流出した。
- 流出しなかった家も、数日深水につかっていたので四壁が削げ落ち、床廻りが大破して使えず、さしあたり生活できない者が多くいた。<sup>13</sup>

# 嘉永3年6月の大洪水

- 幕府領三カ村
  - 安江村 総人数257人 飢人232人
  - 沖村 総人数540人 飢人432人
  - 倉敷村 総人数6,759人 飢人4,055人
- 7月に、急場の食糧として村貯穀を借用し、飢人へ渡し、当分しのいだ。
- 7月に、水押潰家の者30人へ倉敷代官から金1分(100疋)ずつ下された。

# 嘉永3年6月の大洪水

- 安江村本堤普請入用のうち倉敷村の裕福な者32人へ7月に立替金を命じられ、7月10日、20日、晦日の三度で590両を上納。
- 田畑損耗も少なくなく、用水樋類・道橋等も破損し、さし当り耕作もできず、当日の経営が差支えるので、三カ村で水難救助手当金500両(安江が150両・沖が150両・倉敷が200両)の10年賦での拝借を8月に願い出たところ、10月に役所から借りられることになった。

# 嘉永3年6月の大洪水

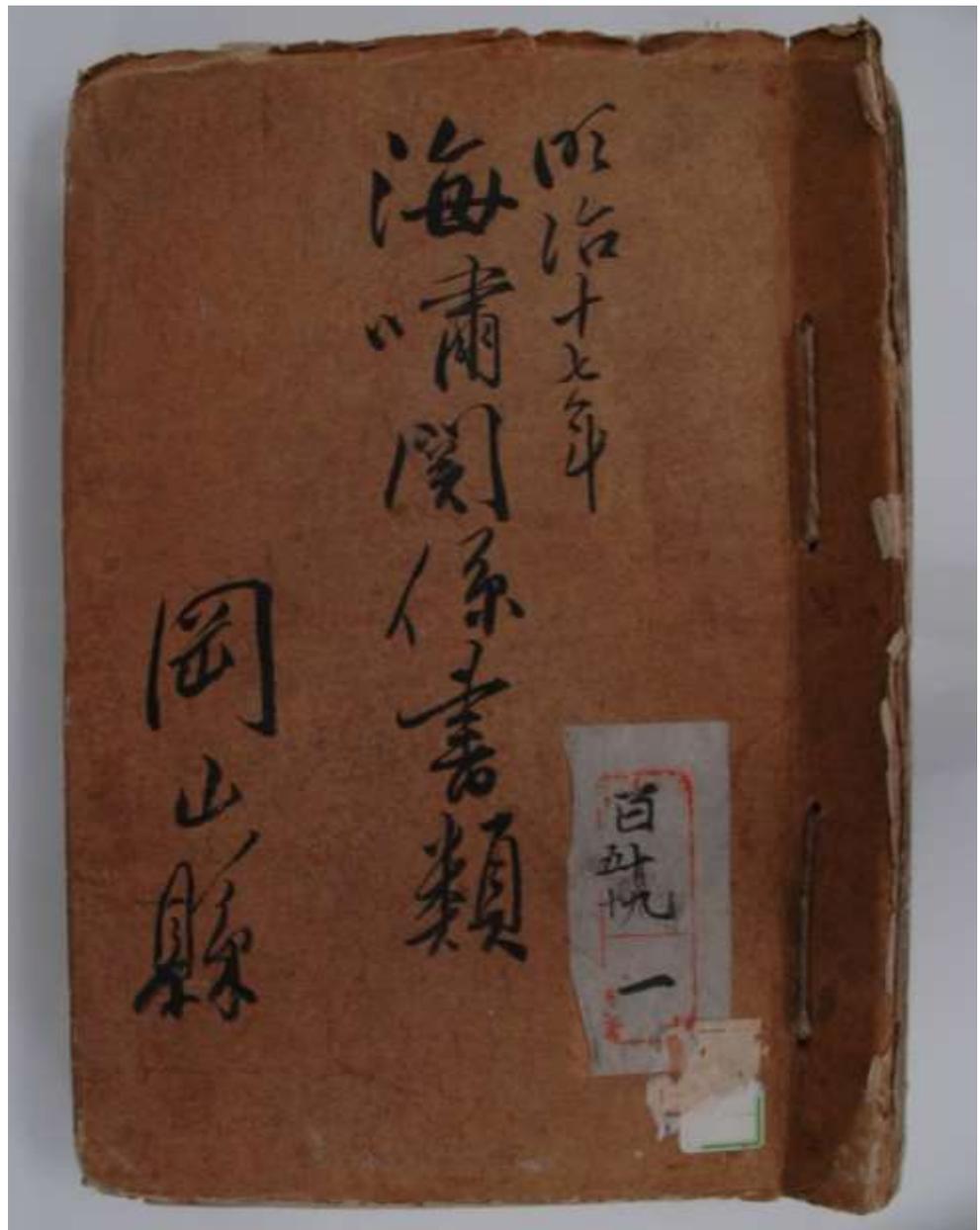
- 三カ村とも数日深水したので稲草はもちろん諸作とも水腐株絶等になり、安江村・沖村は荒損地が夥しく出たので見分のうえ年貢減免願いを7月に代官役所へ提出。

# 嘉永3年6月の大洪水

- 嘉永4年(1851)3月18日, 倉敷代官佐々井半十郎が, 倉敷役所へ幕府領・私領の村役人を集め, 前年松山川洪水で堤が切れたところ仮水留そのほか防方に働いたことを奇特として, 褒美として幕府領村々へ鳥目(銭)70貫文, 私領村々へ30貫文を下されることを, 老中へ伺いのうえ勘定奉行が代官へ申し渡し, 代官が村々へ申し渡した。
  - ⇒ 倉敷村の各町惣代が各百姓に配分。
- (以上, 難波家文書22-1, 大橋紀寛家文書Ⅱ-1-A-8より)

# 明治17年 8月の大 海嘯

岡山県立記録資料館  
所蔵明治期岡山県公  
文書C-39-11



# 明治17年8月の大海嘯

- 原因は台風による高潮
  - 台風や発達した低気圧が通過するとき、潮位が大きく上昇することがあり、これを「高潮」という。高潮は、主に以下の2つのことが原因となって起こる。
    1. 吸い上げ効果
      - 台風や低気圧の中心では気圧が周辺より低いため、気圧の高い周辺の空気は海水を押し下げ、中心付近の空気が海水を吸い上げるように作用する結果、海面が上昇する。気圧が1ヘクトパスカル(hPa)下がると、潮位は約1センチメートル上昇すると言われている。

# 明治17年8月の大海嘯

## 2. 吹き寄せ効果

- 台風や低気圧に伴う強い風が沖から海岸に向かって吹くと、海水は海岸に吹き寄せられ、海岸付近の海面が上昇する。

### – 高潮と津波の違い

- 「高潮」とは、台風や発達した低気圧により波浪（高波やうねり）が発生して、海面の高さがいつもより異常に高くなる現象
- 「津波」とは、海底の急激な地形の変化により海面が盛り上がる現象

# 明治17年8月の大海嘯

- 明治17年8月25日，山口県東部で午後8時から11時ごろまでの間に最も強い風を吹かせ，古老の話では「七，八十年間に例がない」ほどの高潮を引き起こした。
- 広島県下に高潮被害を与えながら東進。深夜には倉敷市周辺に達した。このあたりから進路を変えて北上，日本海に抜け，26日午前6時頃には新潟県佐渡島付近をかすめて通過した。
- 神戸では26日午前1時50分頃，風速24.5～32.7m/sを記録し，潮位3.9mの高潮を招来。大阪では神戸より1時間ほど遅れて27m/sの最高風速に達した。

(吉沢利忠『沈む島 消えた町』(山陽新聞社，1984年))

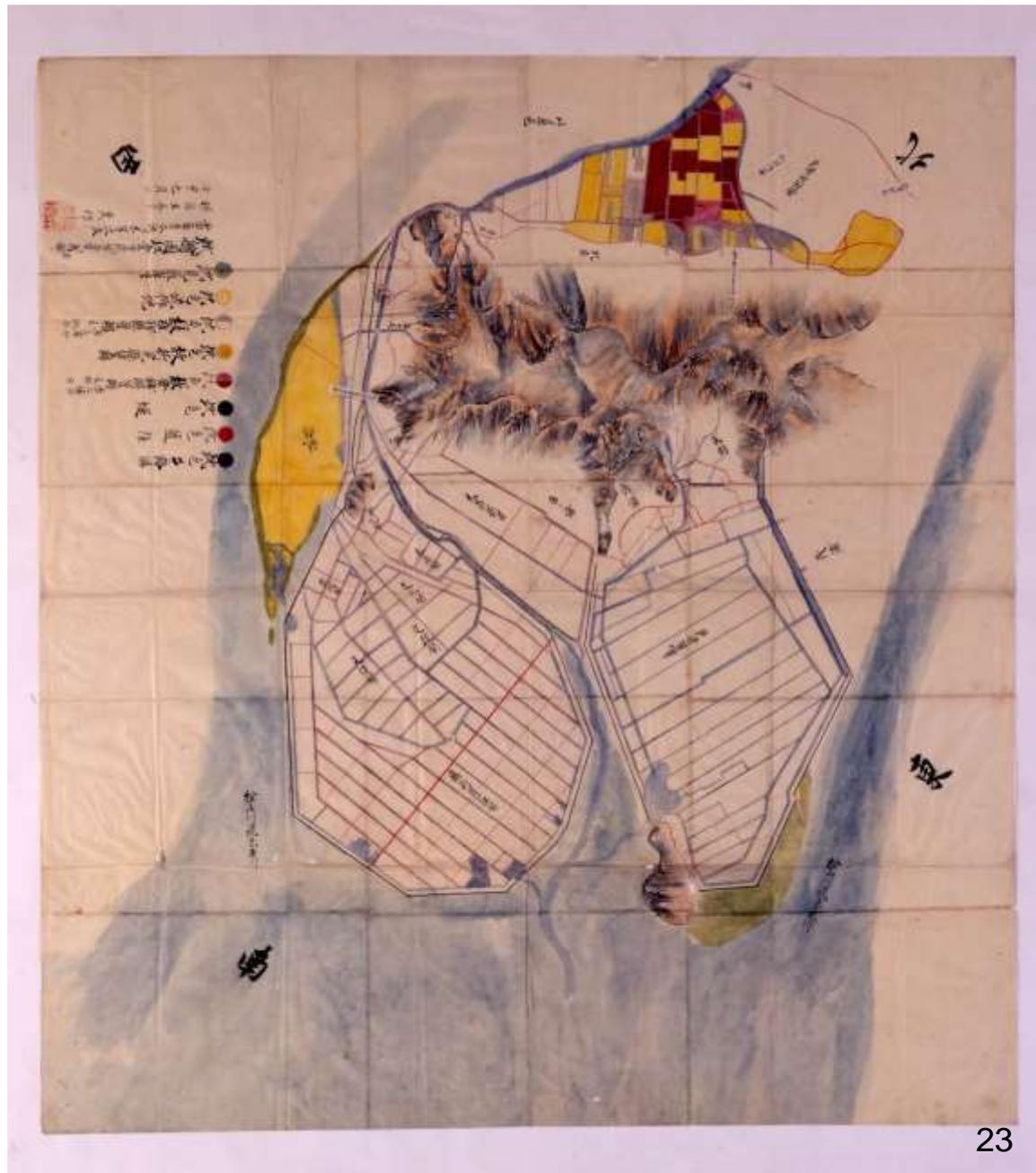
# 福田新田の地勢

福田新田(松江・東塚・南畝・中畝・北畝)開墾は天保年間, 児島郡柳田村名主汲五平が発起して着手したが, 初めから困難を極め, なかでも倉敷代官所支配村々から故障が百出し, 葛藤が解け難く, 富裕で聞こえた同人も家産を傾け成功しなかった。その後児島郡味野村野崎武左衛門が継続し, 苦心して経営し, 数年で完成させ, 嘉永5年(1852)検地済。533町9反余(地租改正により改正反別733町余)。ここに三十余年耕耘培養, 米麦よく熟し傍ら綿・砂糖に適し, 近年には収穫が古田に劣らない良地となり, 戸数764戸・人員3, 179人現住。



# 鶴新田の地勢

鶴新田開墾は、浅口郡西ノ浦村三宅直吉外十数名の発起にかかり、寛政年間に始め、以降数度にわたって開発し、文政6年・天保2年・天保10年・安政3年・安政7年の5回検地した。反別171町4反余。土壤は膏沃(こうよく)、米麦綿等に適する。戸数211戸、人員911人現住。



# 明治17年8月の大海嘯

## 1. 天変の概要

- 明治17年(1884)8月25日午後4時ごろから疎雨(まばらに降る雨)を交え東南の風が起こり、だんだん強くなり、夜は暗黒で天地の見分けがつかなくなった。11, 12時の間には風雨がいよいよ猛烈となり、数分やや風力が衰えたが、26日午前零時2,30分ころには風位が南西に転じその勢力がますます凶暴を極めた。このとき海上の潮が満ち風浪が激しく山岳のような怒濤を巻き、海岸を崩し汀渚(なぎさ)を奪い陸地に奔騰した。

# 明治17年8月の大海嘯

- 潮水が丈余(約3mを超える)の高さで地上に氾濫した。そのため家屋の流出, 人畜の死亡が実に夥しかった。この警報が県庁に達すると直ちに属官警部数名を各所に派遣し郡村吏と協議, 力を合わせて被災の窮民目下飢餓が迫る者のために10日間の焚出救助を行い, 諸事収拾の方法に着手した。

# 明治17年8月の大海嘯

## 2. 被害地の区域

- 第1等被害地(地盤の全面荒廃, 家屋財産流出破壊し住民の死亡多く最も悲惨を極めた箇所)
  - 児島郡 松江村 南畝村 東塚村 中畝村
  - 浅口郡 鶴新田村 乙島村 勇崎村
- 第2等被害地(惨状が第1等被害地につぐ箇所)
  - 児島郡 北畝村 福田古新田村 広江村の内 呼松村の内
  - 浅口郡 柏島村 黒崎村の内 寄島村 西ノ浦村
  - 小田郡 笠岡村 西浜村の内 生江浜村の内 茂平村の内 神島内浦の内 神島外浦ノ内 北木島の内 真鍋島の内 横島村の内

# 明治17年8月の大海嘯

## 3. 被害の戸数人員

- この海嘯は深夜ことに暴風猛雨の間に生じもとより不意の変災で、逃避防御の道なく、ただあわてふためくのみで、いながらに居宅が流亡溺死するものが実に夥しかった。家屋の全部及び幾分を流出破壊した惣戸数をあげれば2, 217戸、死亡及び生死不明者655人、家族が死亡して一家滅絶に至るもの24戸、父兄が死亡しよるべき家族なきもの及び家族中死傷者あるもの226戸、家屋が流潰居宅なきもの1, 227戸。

# 明治17年8月の大海嘯

## － 家屋流失破潰の惣戸数2, 217

- 児島郡890(中畝村181, 南畝村154, 東塚村170, 松江村139, 北畝村98, 福田古新田村14, 広江村16, 呼松村31, その他87)
- 浅口郡807(鶴新田村252, 乙島村200, 勇崎村191, 柏島村27, 黒崎村35, 寄島村67, 西ノ浦村20, その他15)
- 小田郡476(内訳省略)
- 和気郡日生村外一ヶ村9(内訳省略)
- 邑久郡乙子村外八ヶ村35(内訳省略)

# 明治17年8月の大海嘯

## – 死亡及び生死不明者655人

- 児島郡546人(南畝村178, 東塚村173, 松江村144, 中畝村36, 北畝村5, 広江村3, 呼松村2, その他5)
- 浅口郡95人(鶴新田村50, 勇崎村21, 乙島村19, 黒崎村1, その他4)
- 小田郡真鍋島2人
- 和気郡日生村外一か村12人

# 明治17年8月の大海嘯

## 4. 荒地の反別

田圃(でんぼ)宅地の荒廃は、災後数日間潮水に浸漸し、或は土砂入、押掘れ等損害の軽重は各地で異なり、実地に臨検し精しく調査を経なければ確實には分からないが、今村吏の開申書により集算すると概計2,427町9反1畝5歩

児島郡1,329町余、浅口郡871町余、小田郡189町余、  
邑久郡37町余

# 岡山県備前 国児島郡沿海 村被害実 況見取絵図

明治17年8月26  
日暴風高潮の際の  
被害状況の絵図  
「明治十七年 海嘯  
関係書類」の中にあ  
る。



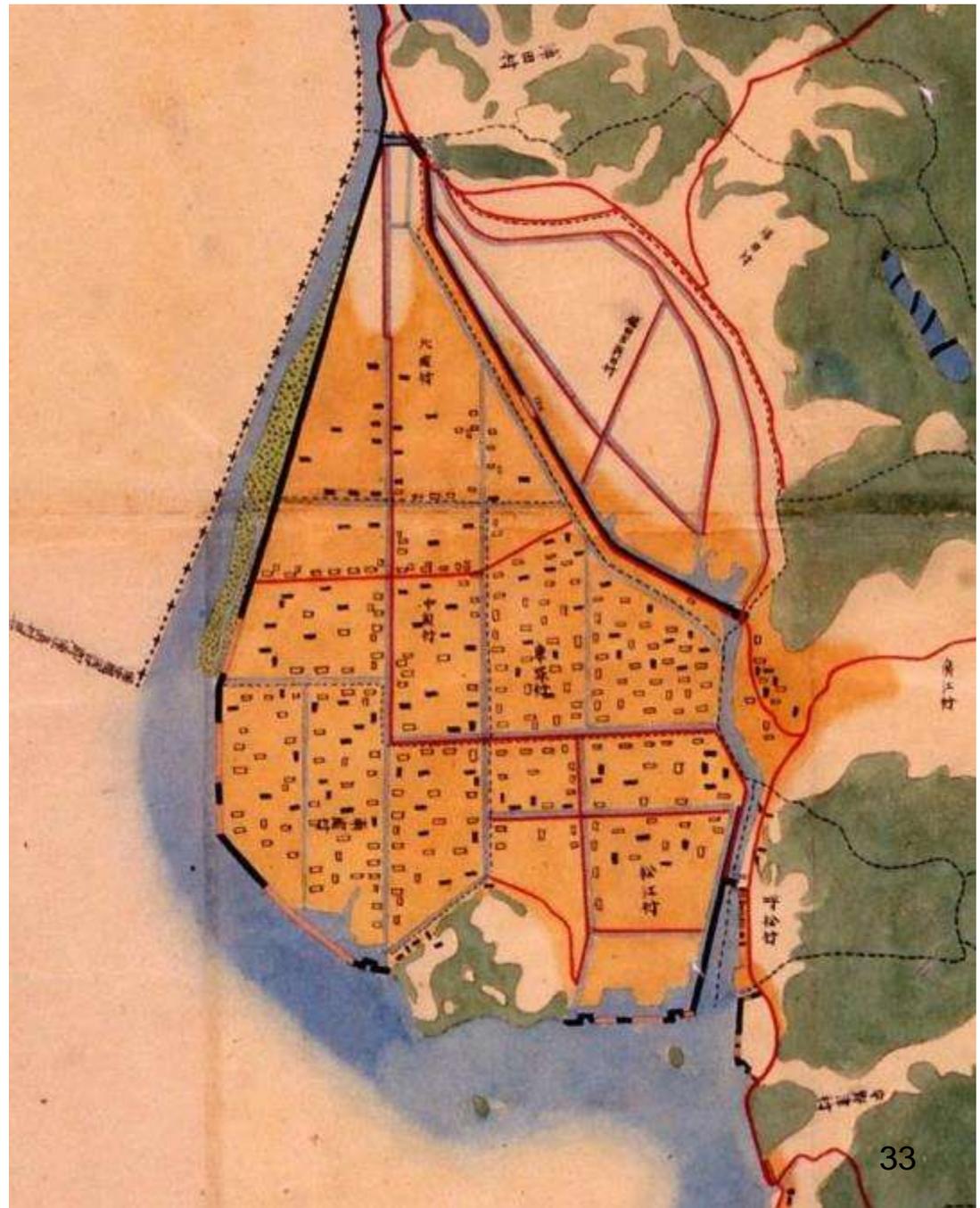
# 岡山県備前国児島郡沿海村被害 実況見取絵図



# 岡山県備前国 児島郡沿海村 被害実況見取 絵図

北畝村・中畝村・南畝  
村・東塚村・松江村あ  
たり

堤は破れ(肌色の部  
分), 耕宅地は荒廃し  
(オレンジ色), 建屋  
は流出(□)・破潰(は  
かい)(■)している。



# 堤防決壊箇所 の 現況

王島と生姫島(うめじま)の間

大切れの淵



ここが一番大きく破堤した

# 岡山県備前 国児島郡沿海 村被害実 況見取絵図

児島の沿岸部  
堤は破れ(肌色の  
部分), 塩田・耕  
宅地は荒廃し(灰  
色・オレンジ色),  
建屋は流出(□△  
)・破潰(はかい)(  
■▲)している。

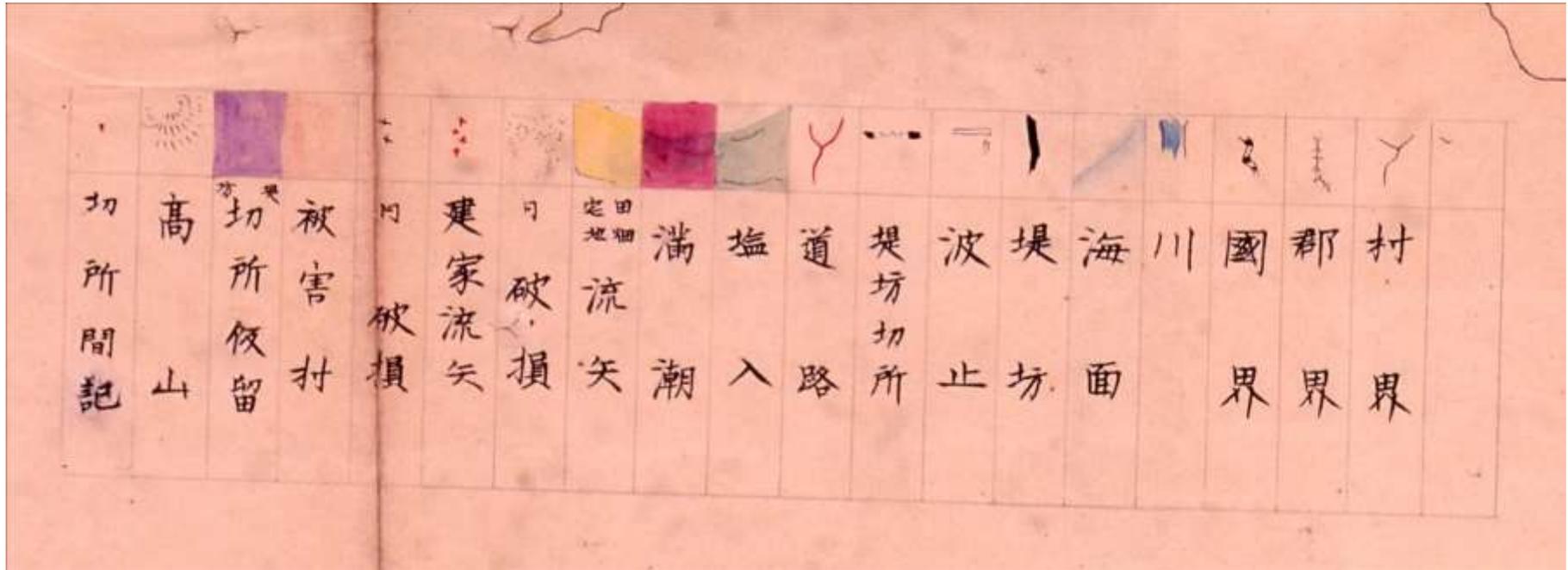


# 岡山県備中国浅口郡沿海被害地図



明治17年8月26日暴風高潮の際の被害状況の絵図  
「明治十七年 海嘯関係書類」の中にある。

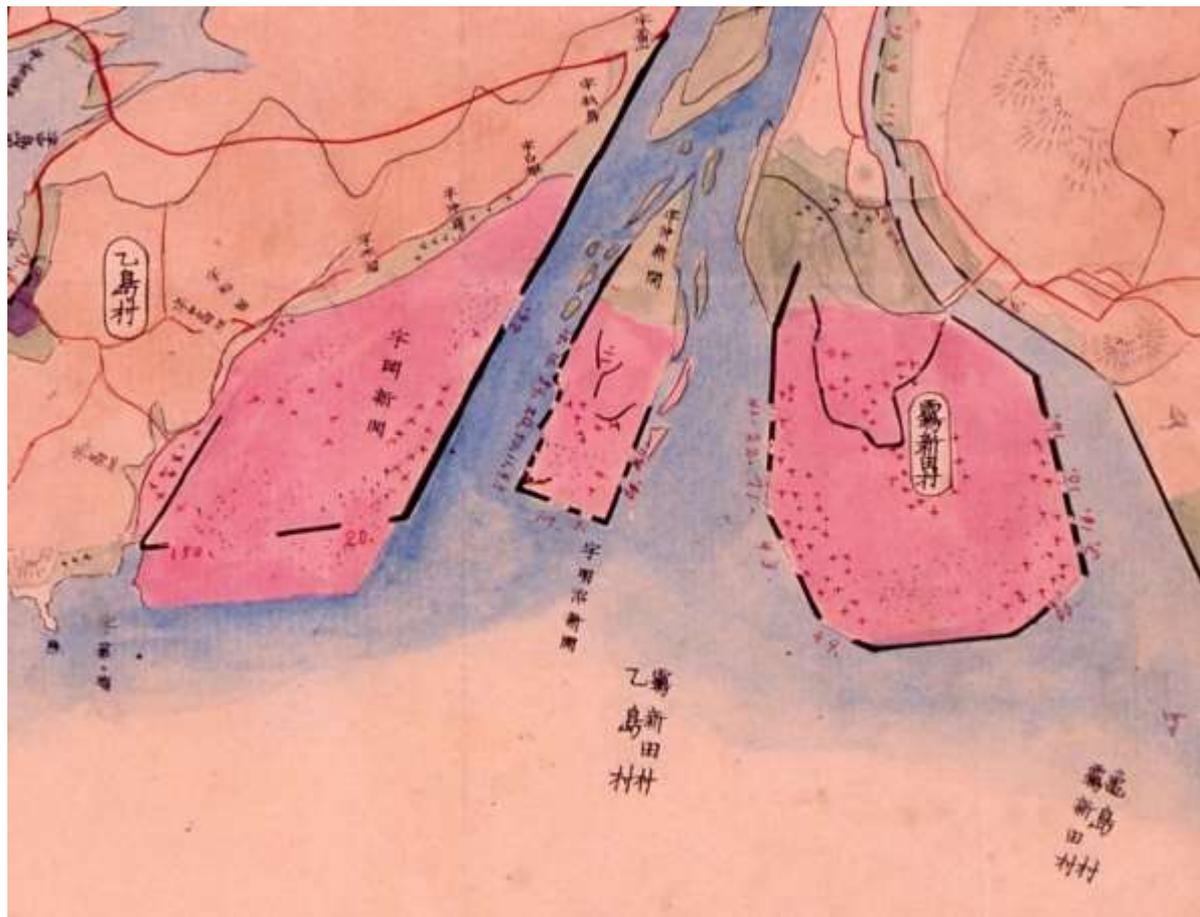
# 岡山県備中国浅口郡沿海被害地図



# 岡山県備中国 浅口郡沿海被害地図

鶴新田村・沖新開・岡  
新開(乙島村)あたり

堤防は切れ，潮が満ち(ピンクの部分)，田畑・宅地は破損(黒点)し，建家は流出(赤十字)・破損(黒十字)している。内陸まで塩入(緑色)。



# 岡山県備中国 浅口郡沿海被害地図

柏島村・勇崎村あたり

羽口港の両側・宝亀の西，黒崎村小原などの堤防は切れ，潮が満ち（ピンク色），田畑・宅地は破損（黒点）し，建家は（赤十字）・破損（黒十字）している。内陸まで塩入（緑色）。



# 明治17年8月の大海嘯

## 5. 流潰の家屋建坪及び船舶家畜

流潰家屋の建坪32, 158坪余

破壊の船舶1, 112

溺死牛馬38

## 6. 破壊の道路堤防等(省略)

# 明治17年8月の大海嘯

## 7. 備荒貯蓄より救恤給与

備荒貯蓄規則により、被害の窮民に30日間の食料及び小屋掛料・農具料を給与した。この奇災に遭い赤手無産にして汲々當生の術を求めても容易に得られないことは論を俟たない。食料は給与を限日に止めるときはたちまち飢饉に及ぶ。これらの者に限り更に60日間の延期給与することをその筋に開申し認可を得た。食料受救の人員は8,968人。給与米額2,221石余。小屋掛料8,974円, 農具料9,615円

# 明治17年8月の大海嘯

## 8. 災後死骸その他取片付及び衛生上の注意

災後に至り田圃変して潮汐の干満する所となり、罹災者の死骸は多く土砂或は家財破潰の間に埋没し、または水面に浮沈し海浜に漂着した。親類・故旧はこれを探索し、十中七、八は死骸を得たが、ついに得ることができず今に生死の分明ならざるものがあるが、結局流死したに他ならない。死骸は一時仮埋葬を施した。そのほか破潰の家財等風浪の吹き寄せられ海浜に堆積した。

# 明治17年8月の大海嘯

これを取り片づけるのに隣保の情誼を以てなすもののほか、郡中村々より助勢の人夫を出させ、福田新田は被害地中の最もはなはだしいもので、区域も広潤なので自郡人民の助勢のみでは足りないもので、都宇・窪屋両郡よりも召集し(児島郡17,217人[うち都宇郡から1,544人, 窪屋郡から3,252人], 浅口郡1,855人, 小田郡1,425人), 県庁主務官及び郡長・戸長等が出張し、岡山警察署長は警部巡查数十名を率い、味野分署長もまた巡查数名を率い、懇到尽力数日間人夫を指揮使用し、よう

# 明治17年8月の大海嘯

やく破潰物を取収めた。負傷者及び病者のために岡山県病院の医師を派出し、または地方の医師を施療させ、もっぱら将来悪疫の発生を防いだ。

## 9. 恩賜金

県令(高崎五六)は10月5日に出京すべき旨内務卿(山縣有朋)の達しを受けていたが、この変事に遭遇し、この状況を直ちに上申するため、9月7日出京しその筋へ具状を開陳し、内閣において親しく奏上(天皇に申し上げる)に及び、16日思召しを以て被害の人民へ救恤として金3,000円の恩賜を拝受した。

# 明治17年8月の大海嘯

ただちにこれを奉持して23日横浜発艦，25日帰任した。被害地の人民は疾くにこのことを聞知し郡長・戸長・人民惣代等は召喚をまたず出庁した。恩典の旨を懇告したら郡長・戸長・惣代は謹んで奉謝し，いずれも天恩の優渥(ゆうあく)なのに感泣した。この現金をいったん分配下付するときは無謀の窮民濫りに消費し盡すことを慮り，追って寒風の候に向かうを以て蒲団2,600枚を新調しこれを各被害者に頒与した。

# 明治17年8月の大海嘯

## 10.救恤義捐金

被害の窮民の賑恤(救うために金品を施与)のため義捐金を出すことを官吏と一般人民に諭し, 寄付金の程度を示し(官吏で月俸30円以上の者は10分の3, 12円以上30円未満の者は10分の2, 12円以下の者は10分の1)勧誘したところ, その程度より多く捐金する者があって官吏から3, 488円余, 一般人民から26, 322円を出金した。これを被害者戸数人数に応じて救助金を給与し, 家屋船舶破潰により手当金を給与したが, 出金者増加の見込みがある。追々屍体を発見したが探索に日を重ね面貌は腐爛し誰だか分からないので, やむなく数百人を合葬した。よってここに記念碑建設の見込みあればこの費用に充てることにした。

# 千人塚の建立

この高潮で死亡した人々のうち、身元が最後まで分からなかった256人分の遺体は、被災地を見渡せる高台（現在の倉敷市広江2丁目）に合葬された。翌年、岡山県令千坂がここに石碑を建立し、昭和3年（1928）には福田海（修験道系の新宗教）によって供養塔も建立された。この合葬地が「千人塚」と呼ばれている。（平成23年 倉敷市指定史跡）



# 千人塚の建立

- 記念碑の台石は広江村遠藤周吉所有の字西原山から運搬したもの。建石は広江村三宅進次郎所有のもの。額及び文字の彫刻は倉敷の石工藤田喜平が請け負った（佐藤家文書17-25-14-1, 17-25-14-9）。費用は合計で377円余（石材関係・人夫賃・本葬代・雑費等）（佐藤家文書17-25-14-5）。

# 明治17年8月の大海嘯

## 11. 修築土工の計画

岡山県土木工事の費途負担は、①地方税、②町村費に地方税から補助、③みな町村費、の3種に区別するといえども、非常の大損害でもとより関係地方はその出費を支出することに耐えられないので、悉皆これを地方税の負担とし、県庁で直轄処理した。費金の総額は158,366円余で、うち52,788円は特別に国庫から補助金として下付を請願し許可を得た。

# 福田新田大海嘯遭難記

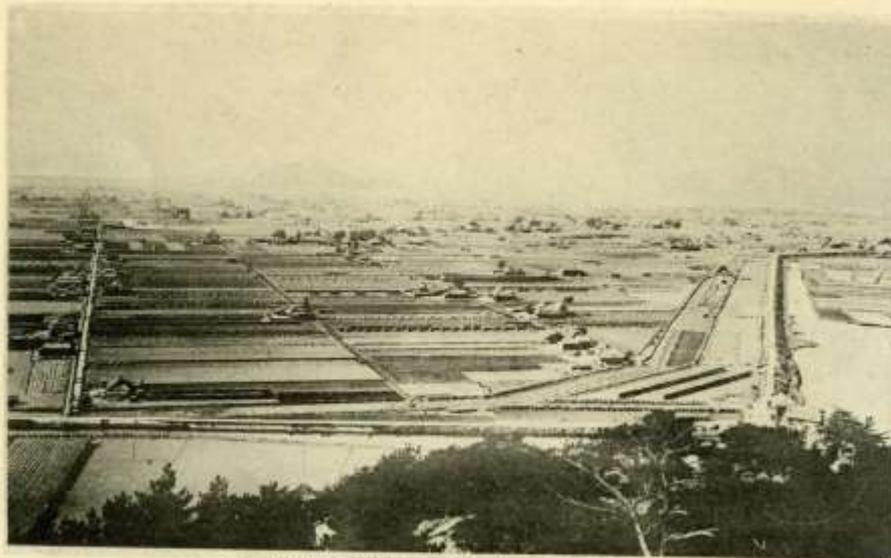
(上)

千人塚山上から中畝  
・北畝方面 正面は亀  
島山

(下)

千人塚山上から東塚  
・南畝・松江方面 見  
えるのは王島山

(昭和6年)



るたし寫を面方畝北畝中りよ上山塚人千  
りな島亀は山小るゆ見に面正てしにのも



たし寫を面方江松畝南塚東りよ上山塚人千  
りな山島王は山るゆ見く近てしにのもる

# 福田新田大海嘯遭難記 阿部友次郎

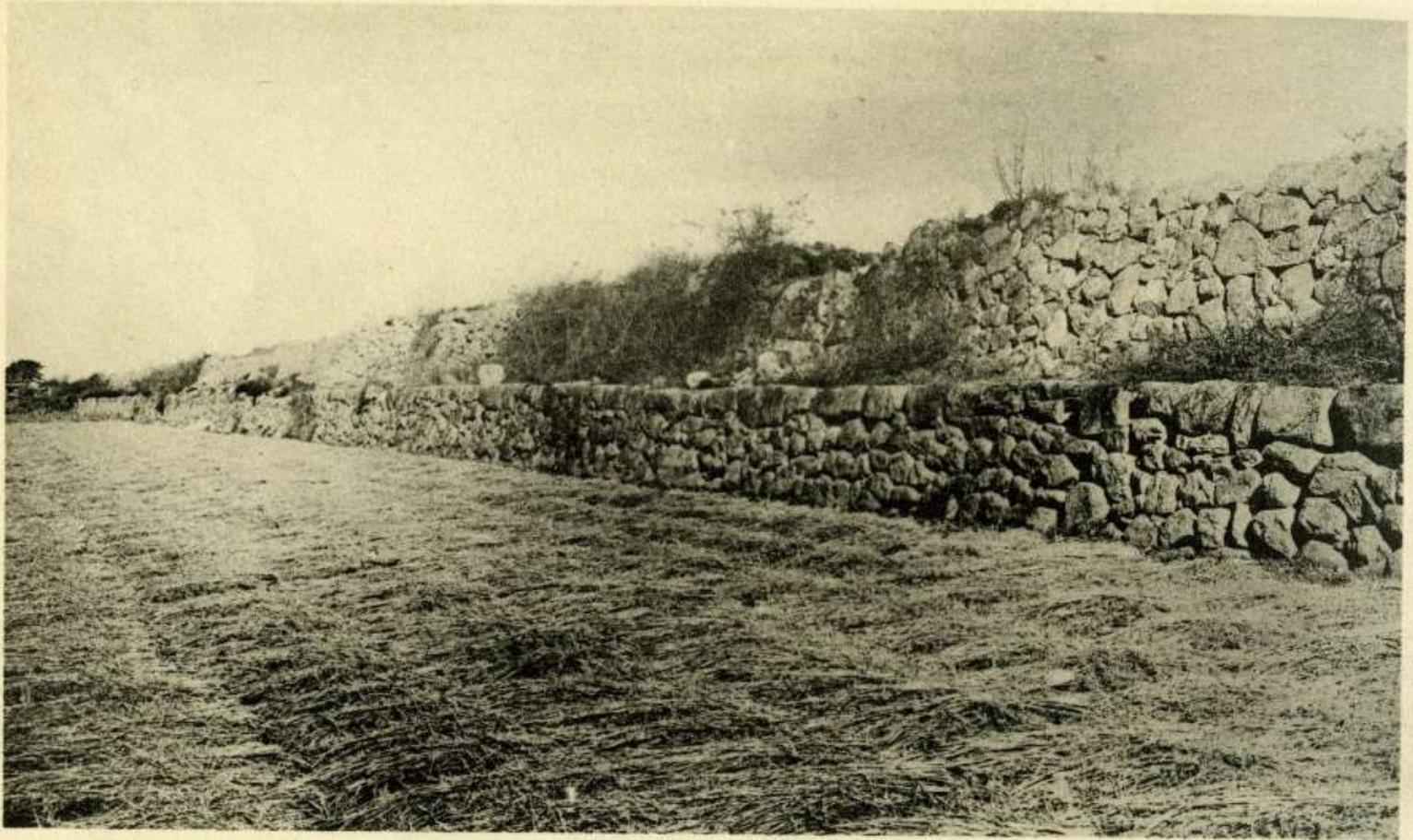
(対島小学校校長 阿部友次郎)

- 「そら土手が切れたぞ屋根へ上れ」といふので屋根裏から穴を開けてそこより皆が屋根へはひあがりた。そのときたまたま玉風が来て乗っている家が大音響と共に倒れた。しかし幸に屋根が草ぶきであったのでそのまま浮いて流れた。風が沖から吹き込んであたから奥へ奥へと吹き送られたが其流れる間だ、「たすけてくれたすけてくれ」という悲鳴が四方より起って居たが、こちらも屋根の上で流れてゐることで如何とも致し方がなかったのである。

# 福田新田大海嘯遭難記 阿部友次郎

- 夜が明けてみれば私共其他の乗ってゐた家は多く古新田の三の割堤防下に着いてゐたが私は屋根へ上るとき着物をぬぎ棄ててまっぴだかで震えてゐたが、折よく南畝の宗田利一郎氏来合わせ、アツシを二枚着てゐたので、請うて一枚を借り着て漸く醜体をおほうことが出来たといふ次第であつた。
- 夜が明けて被害のあとを見ると、おとなや子供の死体がそこにも、ここにもるゐるゐとして居て実に目もあてられぬ次第であつた。

# 福田古新田の堤防



す寫を（所の梅竹松）堤田新古りよ塚東

（『福田大海嘯遭難記』（昭和6年）より）

# 福田新田大海嘯遭難記 岡野伊作述

(松江 岡野伊作述)

- 私は屋根から這い出たままで、顔もからだも真黒でそれに田の草襦袢を着て居たので、三宅氏はそんな姿ではいかぬ先づ顔や、身体を洗ってこの着物を着よと若い者の帯と着物を出して下さった。私は厚意を謝し、顔と身体を洗い衣服を着かへ御飯を頂いて弁当をもって父の所へ行った。

# 福田新田大海嘯遭難記 内田うた

(中畝 内田うた述)

- 夜の11時頃闇を破ってけたたましく「堤が切れた切れた」と叫びながら西の道を上へ向けて走った人があった。…すは、と立ち上り裏に飛び出て見た。すると黒い藻の様な物が西から東へ東へと波を打って流れて来る。嘗てみると塩辛い。これは確かに土手切れと…。早速非常品を携へ十歳の女の子を歩かせ、一人は背負って二町程隔たった小高い本家へと急いだが、潮は容赦もなく押しかける。

# 福田新田大海嘯遭難記 内田うた

- 半分位歩いた頃にはもう腰の辺までつかり、ともすると倒れさうな足に力を入れ一歩一歩と急いだ。風は強し其の上押し流される瓜や西瓜がぶつつかり、とても思ふように歩けない。もう駄目と刻一刻と増水する水の中に女の子を浮かせながら我が家へと引き返した。女の子は苦しまぎれに「母さん首を離してー」と泣き出す……。何、首を離せばお前は死ぬぞ、と流れを押しわけてやっと裏口についた。

# 福田新田大海嘯遭難記 内田うた

- 乳の辺までの深さになってゐる。家に這入らふとすると、戸の隙より水はとんとん流れ込む。死にもの狂ひに梯子を求めたが梯子はなし……。ちょうど運よく竈を見付け之を足場にして二階より下された主人の帯に子供を釣上げ、次に自分も攀じ登った。もう階下は水いっぱい壁の落ちる音、戸のはづれる音、実に物凄。ほっと一息したはずみにもう慄へて足は立たない。

# 福田新田大海嘯遭難記 土谷要右衛門

(中畝 土谷要右衛門述)

- 私の家は幸い堤の上にあったので、唯土間に僅か潮が入った位でしたから付近に避難して来た人々に早速玄米の御飯を炊いて食べさせました。潮に流されて大きな西瓜や立派な梨が夥しく流れてきましたが皆空腹を感じながら死人と共に流れてきたものですから誰一人拾って食べる者はありませんでした。
- 避難者は早速小さい小屋を土手に建てたから土手一面建ち並んだ、どの小屋も床のない土座でした。

# 福田新田大海嘯遭難記 土谷要右衛門

- 間もなく救助米がさがったが大人一人一日男四合，女三合給与された。又家を建てるのに柱料として五円乃至二十円，又農具料として十円ほど給与された。後知事代理が出張になって見舞金として十円つつ頂いた。その時知事代理は我々被害者に対し「今度の海嘯は実に何と申し様のないお気の毒です。こんな恐ろしい所はあぶないと考えてどしどしこの地を退去する者があるが，どうか皆辛棒していつまでも住って呉れ。王島山がくずれる事

# 福田新田大海嘯遭難記 土谷要右衛門

があってもめげない土手を築いてあげるから、今の  
うちは工事の土工をして少しづつでも賃金を貰って  
追々に家を建てて栄えてやって呉れるやうに」と涙な  
がらに訓示せられたときは唯ありがたくて思はず涙  
が頬をつたはった。工事に行き働くと一日に男一  
人十二銭、女七八銭位でした。最も当時米一石が五  
円位でした。

- ・救助は八、九ヶ月続きましたがその時分、鶴のついで蒲団をいただきました。三人につき大蒲団二枚・小蒲団一枚、五人家族では大蒲団三枚・小蒲団二枚の割でした。

# 福田新田大海嘯遭難記 佐藤熊太

(中畝 佐藤熊太述)

- 二三日すると西土手に小屋が建てられ、家を失った人々がそこに集まったので、忽ち町が出来上った。私の家にも大潮や風の強い日には潮が座の上に来るので小屋を一軒建てておいた。炊き出しの次には救助米の分配が始まった。私は米と水をもらひに玉島へ船で行くのが日々の仕事であった。それから家など流出した人々は柱料とか農具料とか見舞金などの分配を受けたので「津波様だ！」とって喜んだという不思議な現象が起きたのもあった。

# 福田新田大海嘯遭難記 佐藤熊太

- 次第に寒くなりかけた頃恐れ多くも、天皇陛下より御下賜の御蒲団を頂きました。鶴の紋と「恩賜」の二字が、大きく一面にはっています。大災害に見舞われた我々も却ってこの光栄に浴した事を此の上なく有り難く、喜び合いました。
- 堤防の復旧工事全部を味野町の野崎氏が、五万三千元で請負はれたので土手普請が始った。大人は土や石を運ぶ、子供や女は千本づきをします。賃銭は大人一人拾二銭、女子供は壹銭か貳銭位でした。

# 福田新田大海嘯遭難記 笹山常太郎述

(福田 笹山常太郎述)

- 遠望は出来ませんが福田新田は海嘯のため流水家屋などありて被害也大なるものある事を見ました。夜が明けて見ると南部は殆んど家なく全く泥海と化し、そこには数知れぬほど多数の家が漂着しています。殊に松竹梅の上下最も多く堤防より沖二町幅の間は全く人家のみに満ち満ちてゐてその惨状実に目も当てられぬ事になってゐました。

# 福田新田大海嘯遭難記 笹山常太郎述

- 潮は大いに減退して此方にはもう心配がないことを認めましたから古新田から多数の人を出して漂着してゐる家屋の上を、おらび歩き屋根の下で苦しんでいるものを引き上げ負傷者には相応の手当てをするやら、炊き出しをするやら非常に多忙でした。
- 翌々日は死体の点検で屋根をへぐって死体を出す、船に乗って死体を集める(大抵梨畑の木に掛って居た死体が多かった)そして死者をサイヅキに並べた。

# 明治17年8月の大海嘯

- 児島郡役所は古新田に臨時出張所を設け、被害者救恤、炊出、仮小屋、破潰所修繕などの事務を行った(『福田新田大海嘯遭難記』)。
- 児島郡役所出張所は、炊出担当人を決め、8月26日から9月4日まで10日間、呼松・松江・王島・中畝・南畝・広江で3,400人分(米120石)の炊出しを行った。9月5日からは現米渡しに切り替え、9月24日まで20日分の現米を大人1,026人分、子供・女1,411人分渡した(『福田新田大海嘯遭難記』)。

# 明治17年8月の大海嘯

- 郡役所出張所は、樋の輪・王島・梶方などに避難民を収容する仮小屋を建て、翌年4月限りで避難民が退去するまで使用した(佐藤家文書16-25-22)。
- 高潮から2カ月以上経った11月になっても溺死人が発見された。郡役所から溺死人片付けの人足に与えられた片付賃は一件につき30銭～40銭。戸長代理が検視。巡査が立ち会う場合もあった(佐藤家文書17-25-4-21)。

# 明治17年8月の大海嘯

- 跡片付けのため児島郡内はもちろん都宇・窪屋・賀陽・下道郡から毎日三千～五千人という多数の人が手伝いに来た（『福田新田大海嘯遭難記』）。
- 水害の様子を見物に出掛ける人々が少なくなかったので、8月27日に児島郡役所書記の山本省三は、厳しく通行を禁じるよう福田村戸長役場仮出張所に命じた（佐藤家文書17-25-23-62）。

# 明治17年8月の大海嘯

- 有志の医師6人が協議のうえ、明治17年12月末まで遭難者のうち疫病にかかる者は「仮病院救助医」として救助施療した。9月8日から施療を始め、明治18年2月まで延期し、2月24日閉院した（『福田新田大海嘯遭難記』、佐藤家文書17-25-23-33）。
- 溺死者靈魂追福のため、回向又は招魂祭を執行
  - 9月5日 一等寺                      9月6日 岡山蓮昌寺
  - 9月12日 羽島心鏡寺      9月14日 有田寺
  - など

# 明治17年8 月の大海嘯

(表紙裏)

八月廿五日夕，暴風津浪，浦辺船家  
潰レ或破損，新開地堤防切レ家ハ勿  
論死人多ク

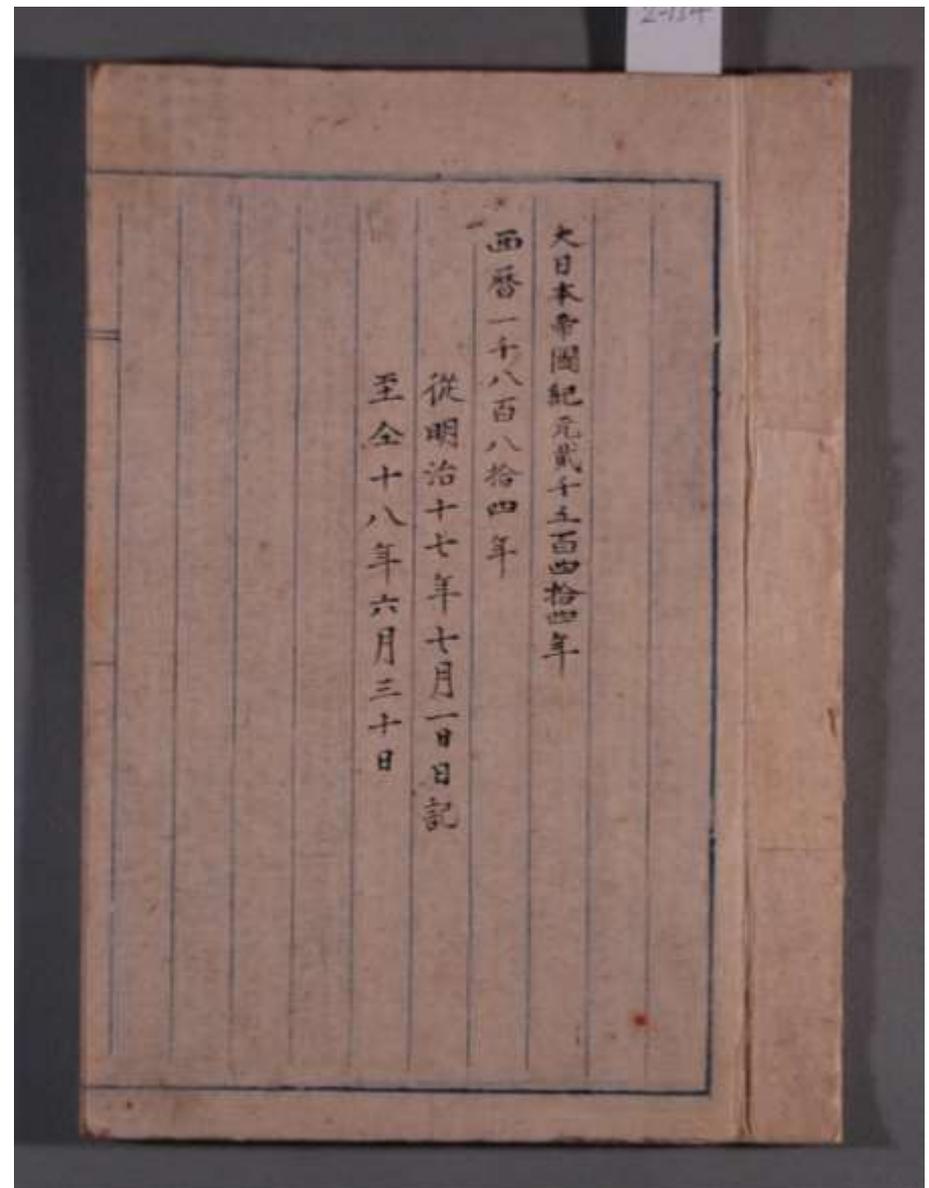
(八月廿五日条)

(頭書)前代未聞高汐破損夥多，且南  
海岸新開死人多

(上略)曇・晴・雨不定，南東風強，夜  
十時ヨリ三時迄烈暴風高汐満テ，玉島  
港海岸床ヨリ三寸斗乗ル，破損処多シ  
，后西南風内片付大混雜，夜分片付  
方家内中久・茂・熊・長・兼

(八月廿六日条)

(上略)乙島新開六十三人死人，勇崎  
村廿二人死人，同村船不残破損，(下  
略)



倉敷市所蔵小谷家文書2-134  
一元徳の日記

# 明治17年8月の大海嘯

- 中塚一郎「海嘯懲毖要録」(明治21年)

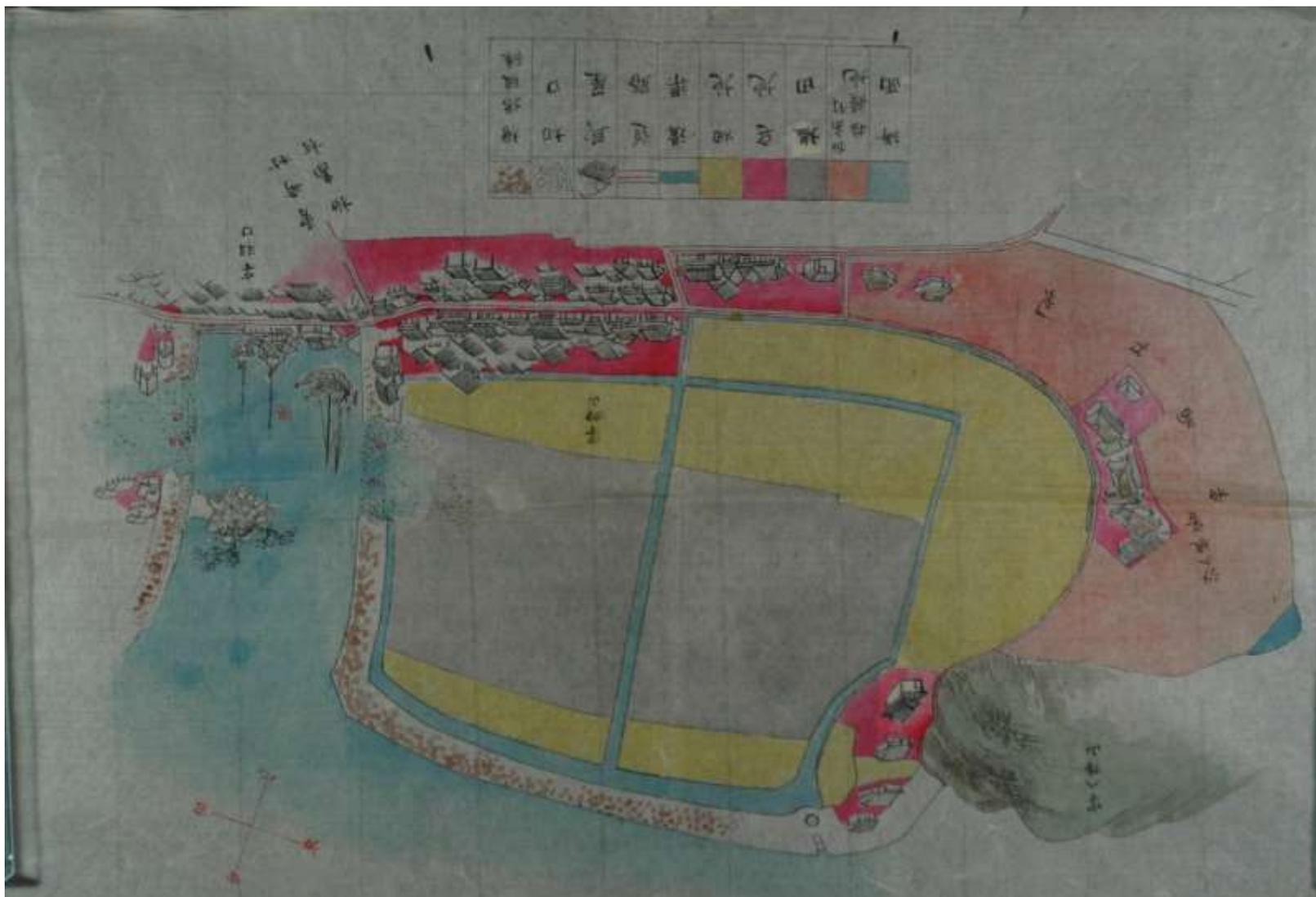
- 明治十七年八月廿五海嘯破堤の景況

– この夜十二時頃に至りて字押山汐除堤防の東方水門の辺り暴風のため潮水一円に打越え將に破壊せんとす。是に於て村民急を戸長役場及び土木担当員に告ぐ。ついで又字甲内・字宝亀両所の水門まさに破れんとし、之が守人たるもの又急を土木担当員に告ぐるあり。村民大いに驚愕して防御に尽力する甚だ勤む。然るに字羽口・押山・甲内・宝亀、四ヶ所の堤防は一面怒濤の打ち越す処となり百方術を盡すといえどもついにこれを防ぐ能わず。

# 明治17年8月の大海嘯

- 各々退き家に帰る間もなくして羽口小港湾の東方押山堤防破壊し次いでまた同小港湾の西方羽口堤防及び字甲内・字鬼甲等大よそ四ヶ所皆潰決となれり。
- この夜潮水漲ること平常満潮より高さ壹丈(約3m)余なり。押山堤防破壊の時はほとんど満潮なりしに、西堤防潰決の頃は將に干潮に赴かんとす。是を以て西堤防潮水侵入の高さよりは字押山侵入は大約六尺(約182cm)余の高度に昇れり。

# 明治17年8月の大海嘯



各課から移管文書109-2-12

# 明治17年8月の大海嘯

- 堤防破壊の報を聞くや各戸家財を掲げ高処に運搬するあり、或は老幼を携え東西に奔走するあり。愁苦泣号の声四方に達す。嗚呼聞くもの誰か酸鼻(さんび)せざるものあらんや。
- 黒崎村字小原堤防も亦又た二ヶ所を破壊しこの切口長大約百間(約182m)なり。その堤防は黒崎村とはいいながら本村西部の沖の手堤防なのでその関係を本村に及ぼすや尤も大なり。字押山切口長大約三十六間(約65m)、字羽口切口長大約三十三間(約60m)、以上三ヶ所は潮水進退ごとに浸入する六十日余。

# 明治17年8月の大海嘯

## ●海嘯被害の事項

- 本村字押山・字羽口・字甲内・字鬼甲，及び黒崎村字小原，以上五ヶ所の堤防破壊せしにより人家の流出，村民の溺死するもの甚だ多し。勇崎村にて流出破潰浸入の戸数と溺死者・負傷者
  - 流出戸数40戸・破潰戸数97戸・浸入破損戸数187戸・死亡者21人・負傷者8人
- 八月廿五日は夜ことに闇黒(あんこく)，加るに風雨最も猛烈，海水漲溢し怒波・激浪甚だしく海上の船舶悉く港湾に碇泊せざるはなし。是を以て本村字羽口小港湾もまた大小の船舶十数艘を輻輳(ふくそう)し騒擾言うべからず。

# 明治17年8 月の大海嘯

或は怒涛のため路上に打揚げらることあり、或は堤防石垣に衝突するあり。是がため多くは破砕し壑粉(せいふん)となる。しかして僥倖にその災いを免れしもの僅かに二三艘あるのみ。



# 明治17年8月の大海嘯



各課から移管文書109-2-5

# 堤防決壊箇所 の 現況

押山堤防と羽口堤防

宝亀山と小原堤防



# 明治17年8月の大海嘯

- 右の暴風海嘯につきては本村各塩田は一面の蒼海と変じ、之に属する建物多くは漂流亡失し、唯に塩蔵堂壺ヶ所、石炭納屋凡十ヶ所、製塩竈場五ヶ所、僅かに破損に止まるのみ。その他器械・石炭及び鹵水(ろすい)・製塩等の流出に至りては実に巨多の金額に上れり。

## ●窮民救助及び恩賜に関する事項

- 八月廿六日より本村字羽口中塚実三郎及び字福浜富山英太郎兩人の宅に臨時炊場を設置し、窮民救助のため炊出しを施行し之に充つるに備荒貯蓄米を以てす。九月五日に至り之を止む。この間日数十一日なり。爾後救助のため米金を下渡さること数十日。

# 明治17年8月の大海嘯

- 岡山県令高崎五六君は、海嘯のため県下沿海村々家屋流出人畜の死傷等未曾有の災害を被るを以て之を備荒貯蓄法に照らし救助するも一時の飢餓を救うに止まるので、なお振恤することを図り、九月三日諭達して有志金の義捐を促し、県官・郡区吏・その他一般人民これに応じ又宮内省その他の巡視官及び隣県の有志者等実地の惨状を見聞し各若干の金員を寄贈せり。之を計するに三万千七拾五円余に至る。
- 村内被害者のうち家屋流出し又は僥倖家屋あるも大破に及び住居の定めがたき窮民に限り十一月上旬四ヶ所に於いて官費を以て臨時仮小屋を建設し仮に居住せしめた。

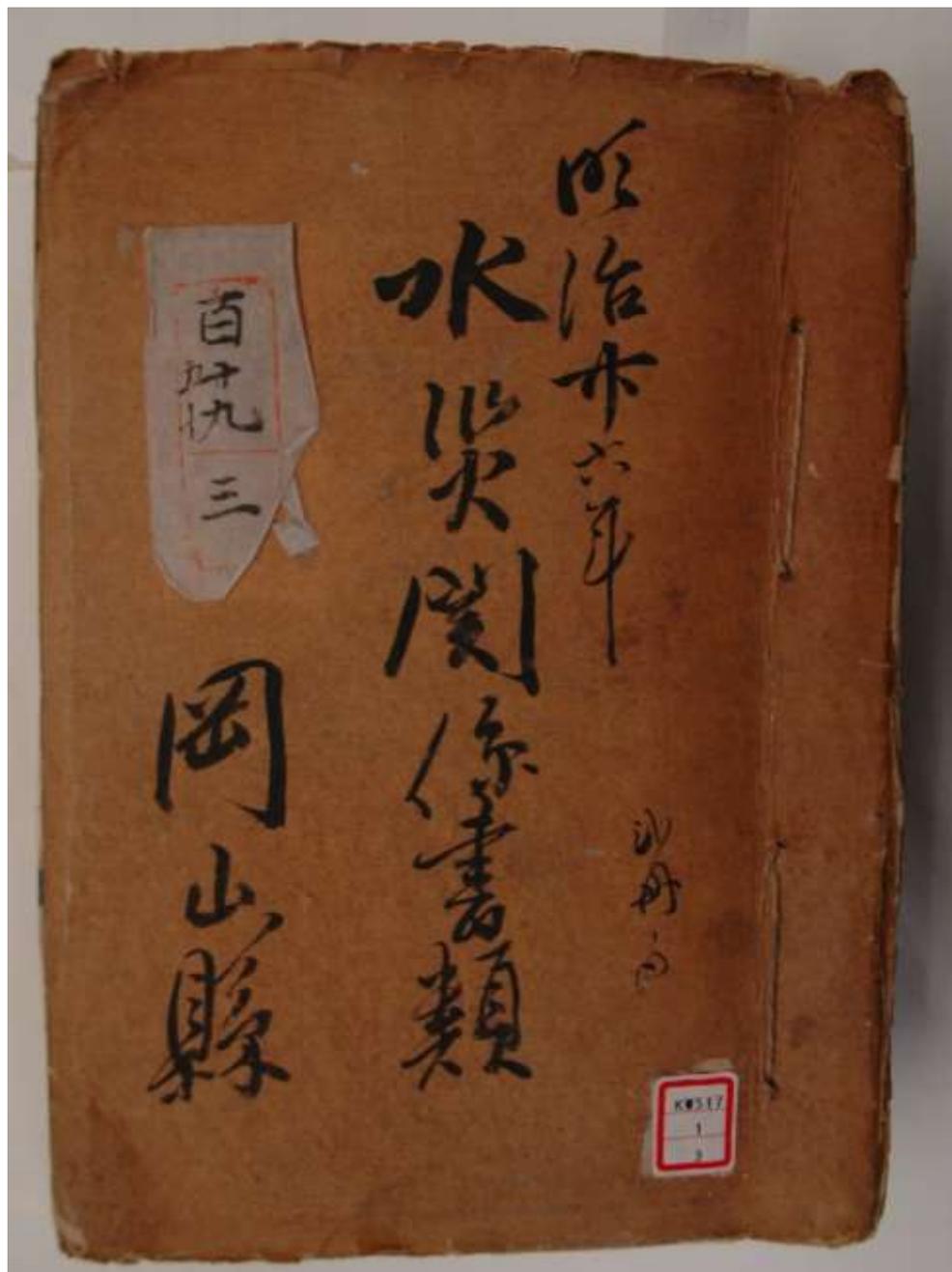
# 明治17年8月の大海嘯

## ●破堤修繕工事に関する事項

- 十月廿五日本村字羽口，黒崎村字小原とも堤防切口所汐止め施行なる。この日は何れも切口の兩岸に赤青の小旗を建て人夫は各赤・白，及び青色の小旗を頭に挿し，各々隊を組み鼓声を合図として兩岸より土俵及び粘土を運搬す。その勢勇壯観るべし。須臾(しゅゆ)にして全く潮水の浸入を防ぐに至る。近村の人相聚り来たり観るもの夥多(かた)なりき。これ実に八月二十五日夜即ち破壊の日より本日に至る六十一日間潮水浸入の度百二十拾壺回に及ぶ。

# 明治26年 10月の暴 風雨洪水

岡山県立記録資料館  
所蔵明治期岡山県公  
文書C-39-16



# 明治26年10月の暴風雨洪水

- 明治26年10月11日午前1時頃から岡山県下は雨天。
- 台風が10月11日午前6時ごろルソン島東，13日朝沖縄の西方，14日午前6時鹿児島島の東40km，周囲200km内外は風速15m/s以上。14日午前8時には宮崎を通過し，豊後水道を進行し，四国南方から突然進路を東に変え，紀州灘に進行し，15日2時以降は南洋に走った。
- 中心が常に日本の南方を経過したため風位は長時間同一の方向を維持し，九州・四国・中国は北方の暴風吹き続き損害甚だ大。10日夜から雨天で土盤が湿潤していたときに14日に強雨が降ったので河水が氾濫し非常な水害になった。10月14日午後4時頃から諸川は暴漲し堤防を決壊し道路橋梁を破壊した。（以下、『岡山県水害史』）

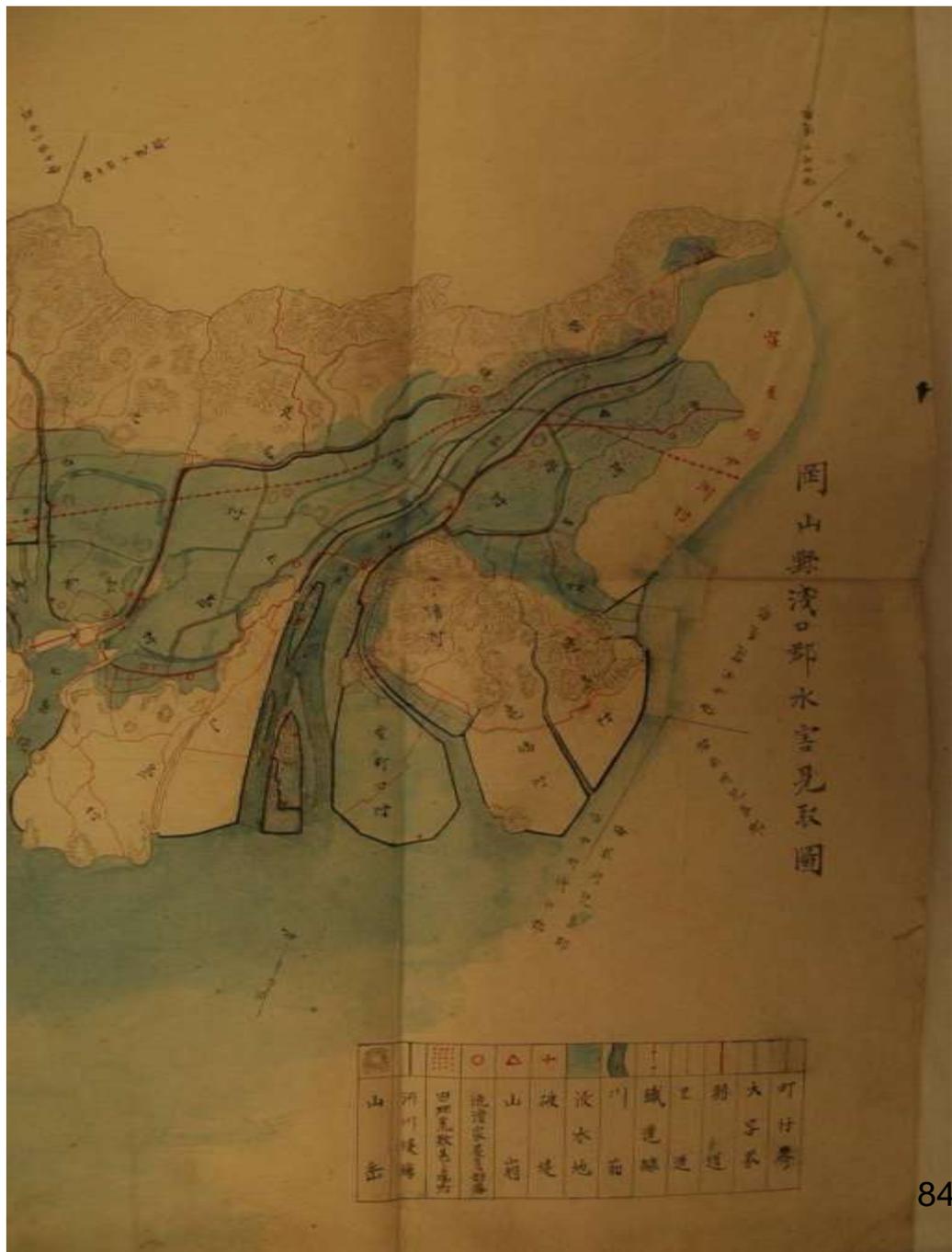
# 明治26年10月の暴風雨洪水

- 山裂ケ河溢レ氾濫ノ迨フ所人死シ屋倒レ慘憺タル景況名状ス可ラス，不覺人ヲシテ竦然肌粟セシム実ニ未タ曾テ有ラサルノ水害ナリ。県下三大川アリ。曰旭曰高梁曰吉井，而シテ暴漲氾濫最モ猖獗ヲ極メタルハ則チ高梁・旭ノ二大川ニシテ吉井之レニ次ク。其災害ノ区域広且大ナル。死者423人，負傷者991人，牛馬ノ溺死スル者197頭，家屋の流亡スル3342戸，其全潰スル2898戸，其半潰スル6680戸，座床以上ヲ浸スモノ38970戸，・・・罹災人民ノ飢餓ニ迫ル者57634人，炊出米を以テ救助スル者102497人・・・。

# 明治26年10月 の暴風雨洪水

## 浅口郡

水量27尺(約8.2m)に達す漲溢奔放。右岸船穂村大字水江字一ノ口水門堤防及び字又串堤防を決壊し、長尾・乙島・玉島・池田・阿賀崎・占見等の諸村に氾濫し、床上数尺に達し瀦流(水たまり)一週日に迨ぶ。左岸窪屋郡中洲村大字古水江堤防決壊のため氾濫奔放。西阿知・甲内・西ノ浦・亀島・連島等の諸村に瀰漫し、西阿知・甲内の両村は沈竈30日に及びたり。



# 明治26年10月の 暴風雨洪水

船穂村堤防の決潰10箇所，延長507間(約921m)，家屋の流潰250戸，長尾村家屋の流潰8戸，玉島村家屋の流潰21戸，池田村11戸，阿賀崎村21戸，西阿知村164戸を流潰し，甲内村堤防決潰2箇所，延長129間，家屋の流出138戸，西ノ浦村堤防決潰2箇所，延長10間，家屋の流潰81戸，連島村堤防決潰2箇所，延長19間，その他道路橋梁の破壊，田圃の荒敗の属するもの多く，焚出米を以て窮民を救助す8日ないし10日間その悲惨の情況実に名状す可からざるなり。



# 明治26年10月 の暴風雨洪水

(窪屋郡)

水量27尺(約8.2m)に達す  
漲溢奔盪。…中洲村堤防決  
潰4箇所, 延長297間(約54  
0m), 氾濫瀰漫。高きは屋檐  
を没し低きも床上数尺に迨び  
, 家屋を流潰し道路橋梁を破  
壊す枚挙に遑あらず。…焚  
出米を以て窮民を救助す6日  
ないし10日間たり。



# 明治26年10月 の暴風雨洪水

(下道郡 高梁川による被害)

水量32尺(約9.7m)に達す漲溢滔々として怒濤(『岡山県水害史』)狂奔し、…川辺村堤防決潰1箇所、長95間(約173m)、家屋の流潰182戸、死亡58人。岡田村家屋流潰12戸、死亡5人、家屋の半潰に属するもの478戸、その惨害実に名状すべからず。…焚出米を以て窮民を救助す10日間、その人数37,721人の多きに居れり。



真備町川辺 源福寺

# 明治26年10月の暴風雨洪水

(下道郡 小田川による被害)

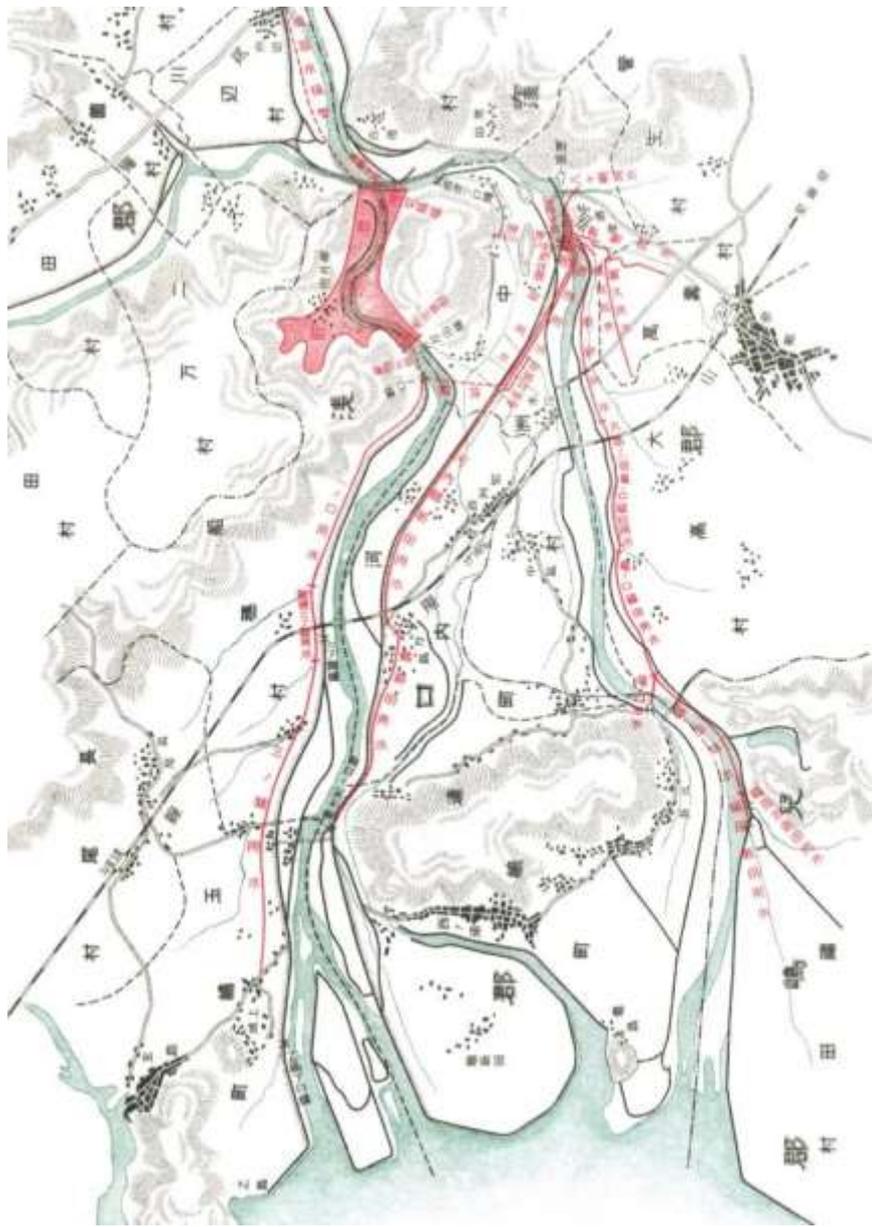
- 小田川水量25尺(約7.6m)に達す暴溢滔々として氾濫し, その被害の最大なるは呉妹村堤防決潰8箇所, 延長209間(約380m), 家屋流潰数戸, 穂井田村堤防決潰4箇所, 延長123間, 家屋流出数十戸, 死亡3人, 菌村堤防決潰2箇所, 延長69間, 死亡2人, 二万村堤防決潰3箇所, 延長51間, 川辺村は本川高梁川と湊合氾濫猖獗を極め, 堤防の決潰10箇所, 延長391間, その他道路橋梁の破壊, 田圃の荒敗に属するもの夥多, 焚出米を以て窮民を救助する10日間, その人員5, 586人なり。

# 明治26年10月の暴風雨洪水

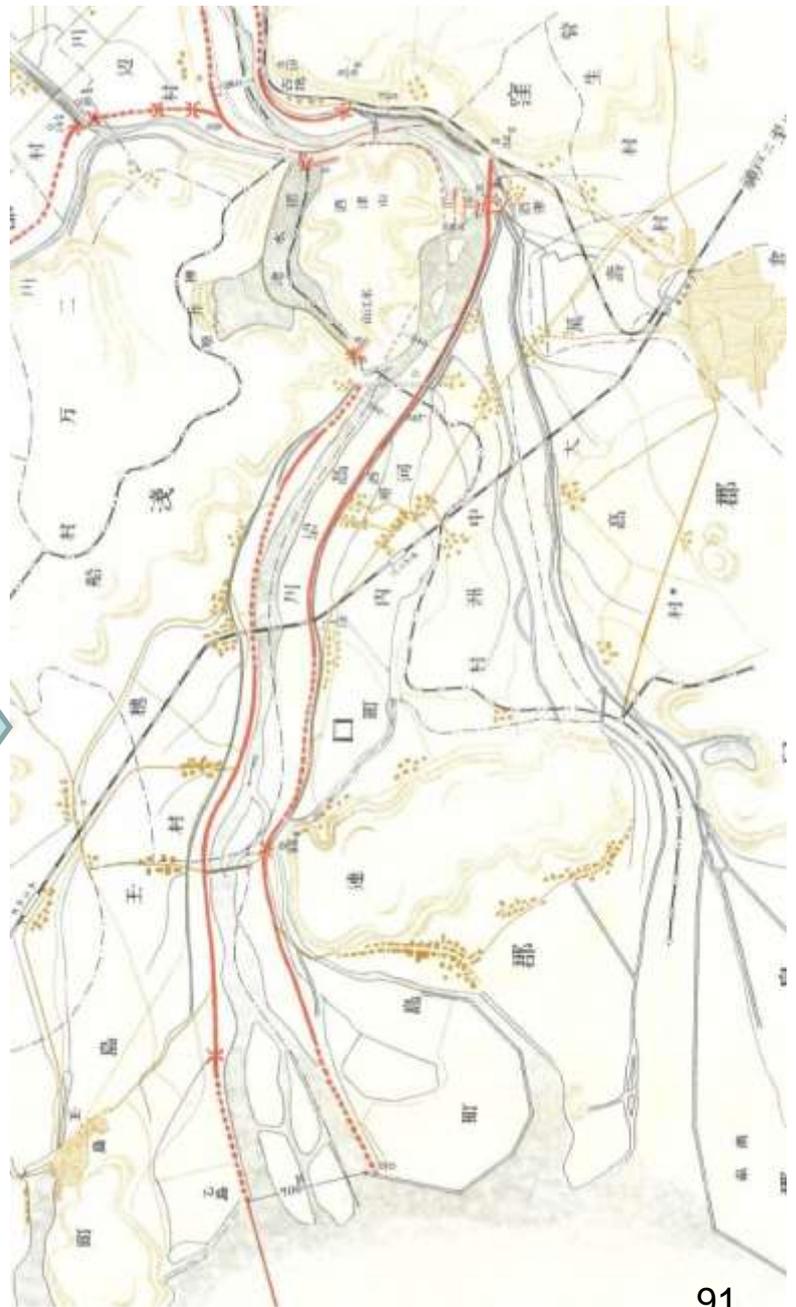
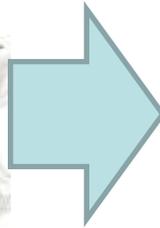
- 両陛下より金3,500円下賜
  - 1等 死亡者 2等 重傷者 3等 家屋流失  
4等 家屋倒潰 5等 家財皆流失, に分けて恩賜金を配布
- 義捐金11,990円を募集し配分
- 備荒貯蓄法により被災者に食糧・小屋掛料・農具料・種粃料を支給 計64,893円余, そのほか炊出米を116,436人(延576,395人)に給与 その費用26,103円余
- 水害土木費国庫補助金201万7841円を申請  
(以上、『岡山県水害史』)

# 高梁川改修

**高梁川** 岡山県三大川の首位。灌漑区域は頗る広く、水利は甚だ大きいのが、水害区域も広く被害は激甚を極めた。洪水に際し堤防道路等の破壊、農作物その他の損耗筆舌に絶し、人畜の死傷、住宅衛生上等の損害は測り知れないので(特に明治26年の洪水被害の水害損亡価格は170万円)、明治政府は明治40年改修の工を起し、予算790余万円を計上し内務省直轄工事とし、左岸湛井・右岸秦より下流全部を改修することとした。(以下、『高梁川改修工事概要』(内務省大阪土木出張所, 1925年))



(『高梁川東西用水組合沿革誌』より)



(『高梁川改修工事概要』より)

# 高梁川改修

## • 改修計画3案

### ① 東西両川ともそのまま存置し，両川を改修

→将来流量が一つが減じ一つが増す等，河状の変遷により補足工事必要。堤防の延長が最も長く維持費が多  
大。

### ② 東西両川のいずれか一つを締め切り，一川とな す

→東川を締め切る 山間狭隘部を掘削する必要。

→西川を締め切る(西川を小田川の専用水路)山間狭隘部だけでなく福田付近で山を大掘削する必要があり工費巨額。

# 高梁川改修

- ③ 山間狭隘部は両川とも存し、その後合わせて一川とする
  - a. 山間狭隘部を過ぎた後、西川を東川に合わせる  
→合流後の部分に対して河幅拡張のため山岳掘削  
その他に巨額の費用。
  - a. 山間狭隘部を過ぎた後、東川を西川に合わせる  
→河幅拡張を要すること少なく、山岳の掘削を要しない。当初これを採用し、明治40年度から工事着手。しかし少区域でも二川に分流させることは①と同様に治水上不得策。

# 高梁川改修

- ④ 西川を締め切り，分流点以下東川により，酒津地内で東川を締め切り，新水路を設けて西原地内で西川に合流させる（大正8年改修計画変更）

明治26年10月の洪水位を計画洪水位とし，最大洪水量に対し，必要な河積を確保。広い川幅を確保。流末乙島では馴導のため延長約3kmの導流堤を築造。小田川と高梁川の合流口には約1.6kmの導流堤を築造して合流口を引き下げ逆流を軽減。新堤頂の高さは計画洪水位以上5尺（約1.5m）。川表には計画洪水位以下5尺まで石張。

# 高梁川改修

- 施行の概況

- 明治40年度創業以来大正14年度まで18年。
- 堤防築造に使用する土砂は主として河敷内に堆積する土砂を用いた。石材は大部分は新河敷となるべき山岳掘削より生産するもの又は直営採石工場から得たものであるので極めて安価に豊富に花崗岩を使用できた。
- 労働者は主として地元の労働者だったので労力の供給は一年を通じて一定しなかった。民間の営利事業に比べて労賃が低いので、出役人夫は不足勝ちだった。

# 高梁川改修

- 改修の効果

- 従来の堤防破壊の原因①堤防の屈曲が穏やかでない, ②構造が薄弱, ③流積が不十分。

- 流域2,483km<sup>2</sup>の山地から流下してきた洪水量は、**整然とした一条の水路と堅固な堤防に導かれ、海に直瀉し**、ここに改修の目的である洪水防御に対して十分な効果をもたらし、過去の惨害を再び見ることはないだろう。

(以上、『高梁川改修工事概要』(内務省大阪土木出張所, 1925年)より)

# 高梁川改修



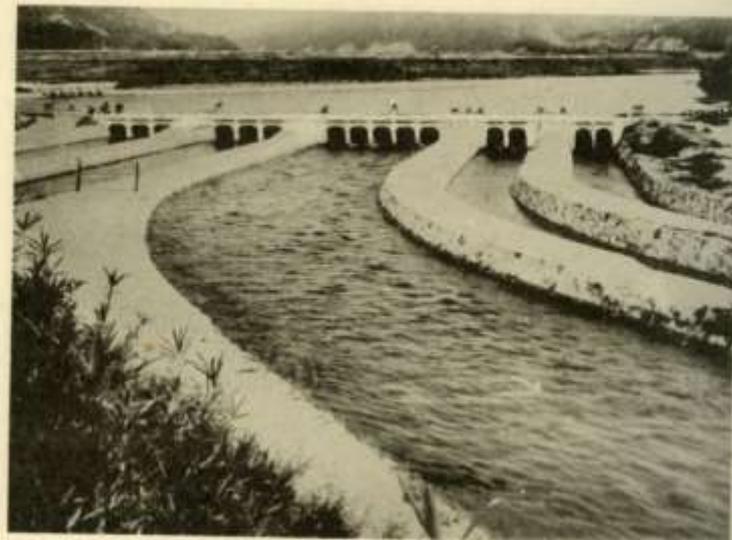
東高梁川にかかる鉄橋（明治40年頃、倉敷市水江付近）

明治43年（1910）着工した高梁川改修事業は、大正14年（1925）中に改修工事が竣工し、大改修と新しい水利施設の完成を祝う完工式は大正14年5月20日に、内務大臣や岡山県知事が出席して盛大に催された。翌年7月、東高梁川は内務省が「公用廃止」を告示して、書類上も廃川となった。

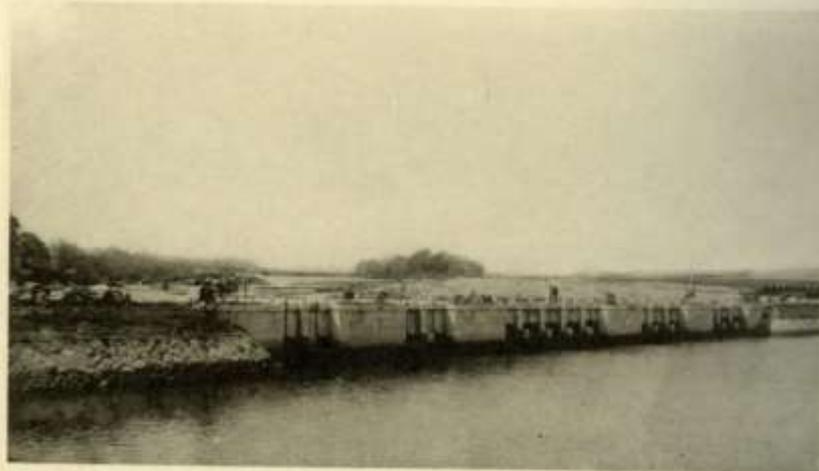
# 高梁川東西用水組合の発足

高梁川の改修は、高梁川が東西に分流する辺りから下流の農業用水路に、大幅な改築や付け替えを迫った。特に、東高梁川関係の用水の取水口は全面的に移動せざるを得なくなった。

岡山県が大正4年(1915)、今までの農業用水の取水口を全面的に廃止し、新しい高梁川へ一本化して取水する変更計画を公表。大正5年、19カ町村で高梁川東西用水組合を発足させた。



南配水橋門背景



南配水橋門ノ前景

(『組合沿革誌続編』より)

# 高梁川東西用水組合

- 水利施設改築事業は、貯水池をはじめ大規模なものが多く、しかも高梁川改修工事と密接に関連するものが少なくないもので、内務省の改修工事と密接に関連する大規模な工事を同省が引き受けて施工した。すべての用水を東岸側から取水し、下流に設置する伏せ樋を經由して西岸側へ送る。
- 高梁川東西用水組合は、大正13年工事を完成し、約6,527<sup>ヘクタール</sup>の耕地に対する新しい配水体制が整った。

# 完成した新しい高梁川

- 高梁川改修工事に投じられた総工費は783万円、462<sup>ヘクタール</sup>の土地が買収され、910戸の家屋が移転し、延べ305万人が働いた。
- 高梁川東西用水組合は総事業費239万円をかけて新しい水利施設を建設した。68<sup>ヘクタール</sup>の土地と196戸の家屋を買収。

(以上、『新修倉敷市史』第5巻，第6巻)

# 完成した新しい高梁川

- (昭和9年9月)21日の高梁川の出水量は最高位6米67に及び、近來の大水害である明治25年、26年の倉敷を押流した洪水に比しなお1米弱も余計に増水し殆ど高梁川増水の新記録をつくったものだ。それで堤防がびくともしなかったのは、一に国営による改修工事のお蔭であると今更のように大改修のあとを回顧し、堂々たる新堤防に向って礼賛の叫びをあげた。

# 完成した新しい高梁川

- 高梁川は度重なる水禍にこりて、合計793万の工事と18ヶ年の日子を要し酒津の上手古地から二分していた東西両川を現在の一本に合わせ、素人目には馬鹿々々しいほど頑丈な堤防を築造し、河幅も上流湛井で400米、古地で509米、酒津の最狭隘部327米、水江で436米、河口で1273米という思い切った広さとした。この思い切った設計が美事に奏効し明治26年の洪水の水面より3尺高くした堤防内部の石畳が今回の大出水をちょうど一杯に引受けて堤防の守りを固め、併せて青木・植原氏等この事業に参加した内務省技師の先見の明さ、竣工後11年目に立証した。（『昭和九年風水害誌』岡山県、1935年）

# 参考文献

中塚一郎『海嘯懲毖要録』(1888年)

『明治二十六年 岡山県水害写真帖』

『岡山県水害史』(岡山県庁, 1901年)

『高梁川改修工事概要』(内務省大阪土木出張所, 1925年)

『福田新田大海嘯遭難記』(第一福田尋常小学校, 1931年)

吉沢利忠『沈む島 消えた町』(山陽新聞社, 1984年)

『明治十七年暴風津浪乃惨劇』(千人塚百周年行事实行委員会, 1986年)

森下徹「福田新田開発と瀬戸内の石工」(『倉敷の歴史』第13号, 2003年)

畑和良「「水島」成立以前—東高梁川河口地域の歴史—」(歴史資料講座, 2012年)

# 歴史資料講座(予定)(ライフパーク倉敷)

平成28年11月12日(土)14時～吉原睦(文化財保護課)

「花菫元祖『磯崎製菫所』」



平成28年12月17日(土)14時～畑和良(地域史研究者)

「本太城と南山城」



平成29年1月21日(土)14時～立石智章(歴史資料整備室)

「倉敷村の年寄大橋敬之助」